平成 27 年度租税滞納状況について

国税庁では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

〇 平成 27 年度租税滞納状況

(単位:億円)

	A	В	С	D(A+B-C)		
	平成 26 年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	新規発生 滞納額	整理済額	平成 27 年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)		
全税目	(93. 3%)	(116. 2%)	(115. 9%)	(91.8%)		
至1九日	10, 646	6, 871	7, 744	9, 774		
所 得 税	4, 959	1, 552	1, 988	4, 523		
内 源泉所得税	1, 877	382	638	1, 621		
内申告所得税	3, 082	1, 170	1, 350	2, 902		
法 人 税	1, 267	634	832	1, 069		
相 続 税	917	269	367	819		
消費税	3, 477	4, 396	4, 533	3, 340		
その他税目	26	20	23	23		

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
 - 2 地方消費税を除いています。
 - 3 平成28年4月及び5月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が平成27年度所属となるものを含んでいます。
 - 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

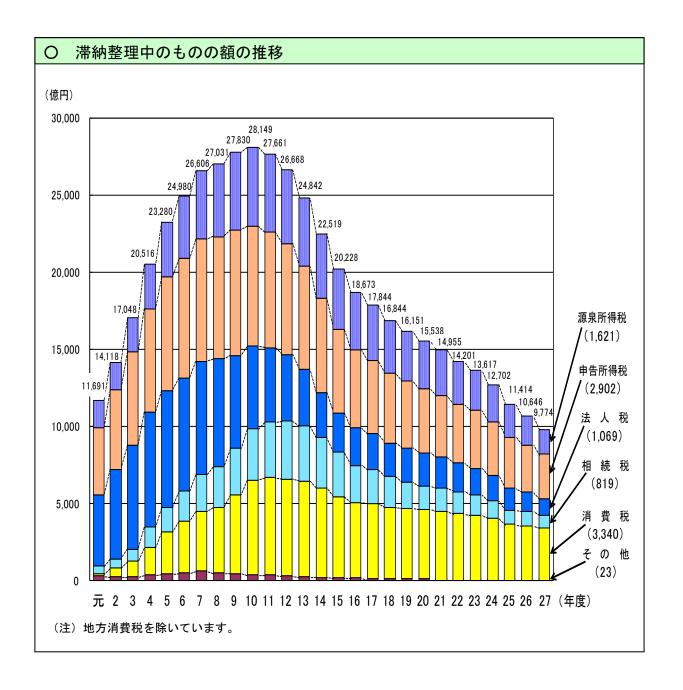
滞納整理中のものの額 (滞納残高)

滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、平成 27 年度末における滞納整理中のものの額は、9,774 億円となりました。

(平成 26 年度 (1 兆 646 億円) より 872 億円 (8.2%) 減少)

【ポイント】

○ 滞納整理中のものの額は、平成 11 年度以降、17 年連続で減少し、ピーク時(平成 10 年度、2 兆 8, 149 億円)の 34.7%になりました。



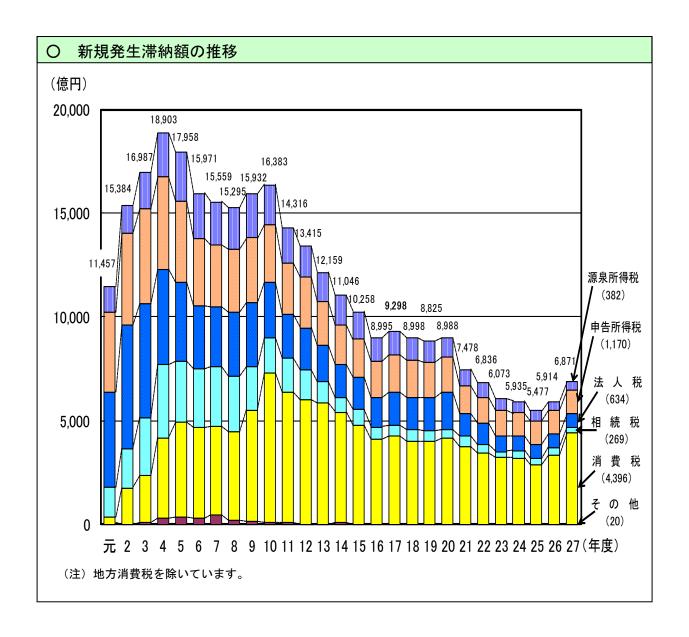
新規発生滞納額

期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の 実施など、滞納の未然防止に努めた結果、平成27年度における新規発生滞納額は、 6,871億円となりました。

(平成 26 年度 (5,914 億円) より 958 億円 (16.2%) 増加)

【ポイント】

○ 新規発生滞納額は、平成 26 年度より増加したものの、過去最も多かった平成 4 年度 (1 兆 8,903 億円) の 36.4%と、引き続き低水準となっています。



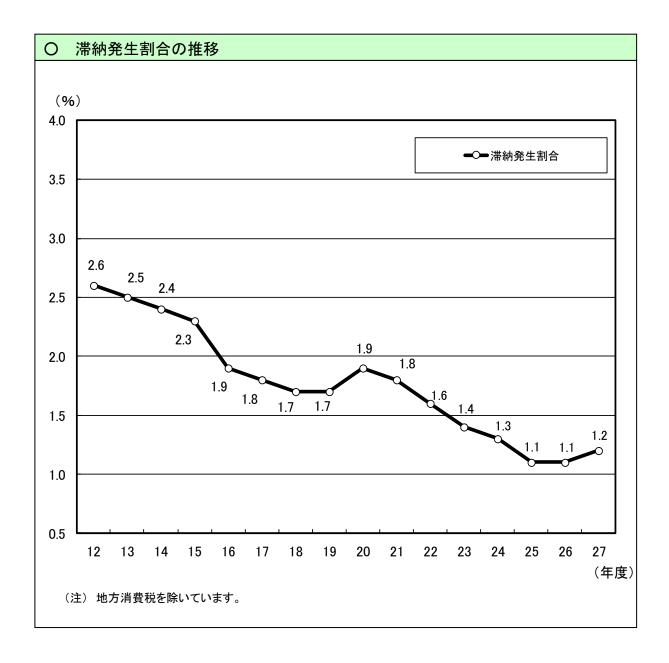
滞納発生割合

滞納発生割合(新規発生滞納額(6,871億円)/徴収決定済額(58兆1,523億円)) は、1.2%となりました。

(注) 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものの額をいいます。

【ポイント】

〇 滞納発生割合は、平成 16 年度以降 12 年連続で 2 %を下回り、国税庁発足以来、 最も低い割合であった前年度と同水準となっています。



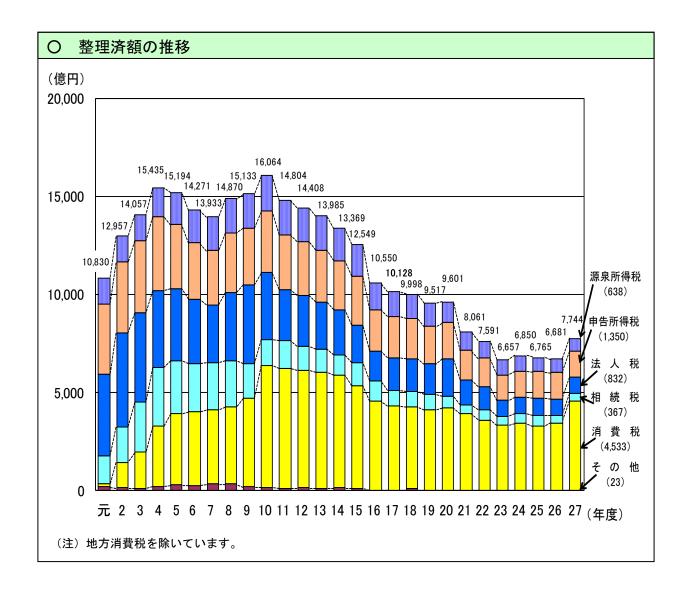
整理済額

納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、大口・悪質事案や処理困難事案に対して厳正・的確な滞納整理を実施するとともに、消費税滞納の残高圧縮に向けて、消費税滞納を含む滞納事案を確実に処理することに重点を置いて、滞納の整理促進に努めた結果、平成27年度の整理済額は、7,744億円となりました。

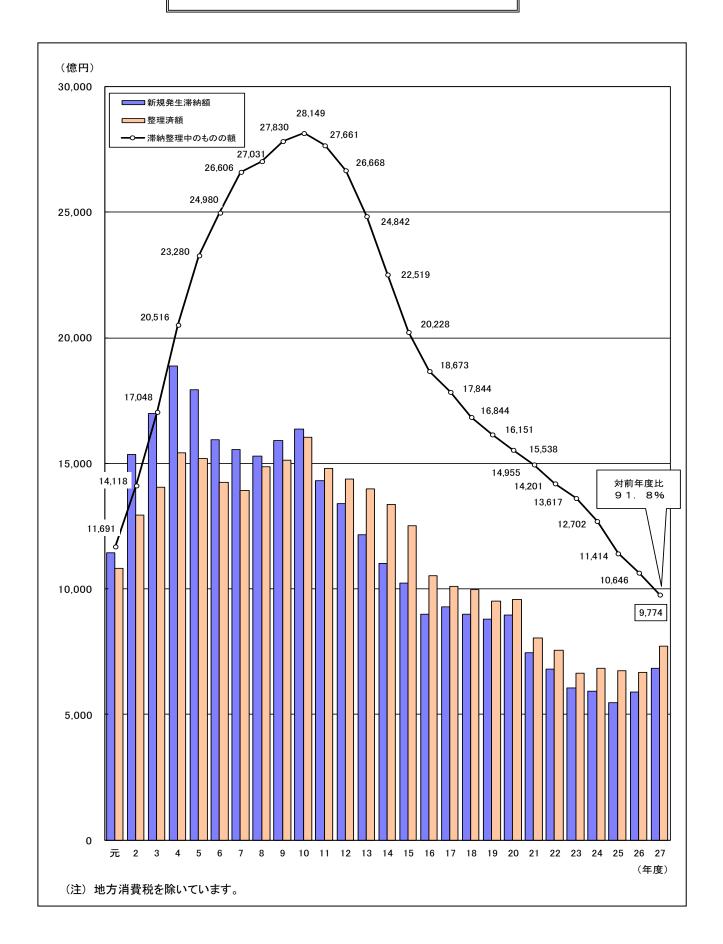
(平成 26 年度 (6,681 億円) より 1,063 億円 (15.9%) 増加)

【ポイント】

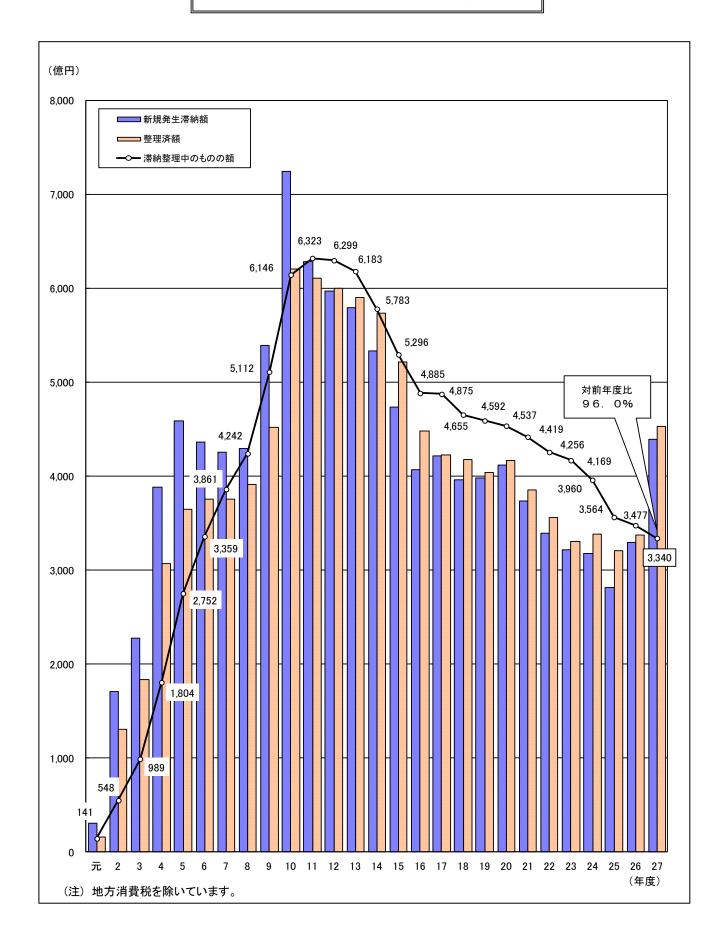
○ 整理済額(7,744億円)は、新規発生滞納額(6,871億円)を872億円上回りました。



滞納整理中のものの額の推移(全税目)



滞納整理中のものの額の推移(消費税)



主要税目別の租税滞納状況

(単位:億円)

_								1				1	(単位:億円)
`	\	×	分	A 前年度末		В		С				D(A+B-	-C) 当年度末
		滞納整理中のものの)額	新規発生滞	持納 額		理	済	額		中のものの額		
				外 954		外 703		外 796				外 860	
			25	(93.3%)		(92.3%)		(98.7%)				(89.9%)	
	全税目			12,7	02_	_	5,477			6,7	65		11,414
全				外 860		外 865		外 863				外 862	
合 計		26	(89.9%)		(108.0%)		(98.8%)				(93.3%)	40040	
			11,4	14	M 1101	5,914	H 100	. 4	6,6	81	trl 040	10,646	
		27	外 862 (93.3%)		外 1,181 (116.2%)		外 1,20 (115.9%)				外 842		
			10.6	16	(110.2%)	6.871	(115.9%)		7.7	11	(91.8%)	9,774	
				(93.1%)	40	(95.4%)	0,071	(97.3%)		7.7	44	(92.3%)	3,774
	所		25	5.9	22	(30.4/0)	1.618	(37.0%)		2.0	74	(32.070)	5,466
				(92.3%)		(95.3%)	1,010	(98.7%)		2,0	7 -	(90.7%)	0,400
	得	ŧ	26	5,4	66	(00.0%)	1,541	(001770)		2.0	48	(001170)	4,959
主	移	ź		(90.7%)	-	(100.7%)	1,011	(97.1%)				(91.2%)	1,000
	10	L	27	4,9	59		1,552			1,9	88	, ,	4,523
	Ī	ĺ	٥.	(91.9%)		(83.9%)	,	(94.1%)		•		(89.3%)	í
		源	25	2,4	02		472			7	29		2,145
		泉	0.0	(89.3%)		(87.4%)		(93.5%)				(87.5%)	,
要		所 得	26	2,1	45		413			6	81		1,877
		税	27	(87.5%)		(92.6%)		(93.6%)				(86.4%)	
		170	21	1,8	77		382			6	38		1,621
		т.	25	(94.0%)		(101.1%)		(99.0%)				(94.3%)	
		申告	25	3,5	20		1,145			1,3	45		3,320
税		品所	26	(94.3%)		(98.5%)		(101.6%)				(92.8%)	
	得税		20	3,3	20		1,128			1,3	66		3,082
			27	(92.8%)		(103.7%)		(98.8%)				(94.2%)	
-				3,0	82		1,170			1,3	50		2,902
	洼	Ļ	25	(93.3%)		(100.7%)		(112.8%)		_		(86.8%)	
目	12	•		1,6	35_	/··	691	4		9	07	/X	1,419
	人		26	(86.8%)	10	(97.6%)	074	(91.1%)		_		(89.3%)	1 007
				1,4	19	(0.4.4.0/)	674	(100.7%)		8	26	(0.4.40/)	1,267
	秄	税		(89.3%)	67	(94.1%)	604	(100.7%)			20	(84.4%)	1.000
別			-	1,2	0 /	(85.5%)	634	(102.0%)			32	(80.9%)	1,069
	相	∄	25	(88.6%)	56	(63.5%)	305	(103.8%)		5	26	(80.9%)	936
				(80.9%)	JU	(118.8%)	300	(72.6%)			26	(98.0%)	უან
	綅	続			36	(110.0/0/	363	72.0/0/		3	82	(30.0/0)	917
	47	1 11		(98.0%)	55	(74.3%)		(96.1%)			<u> </u>	(89.4%)	517
	秄	τ	27		17		269			3	67		819
の				外 954		外 703		外 796			<u>. , </u>	外 860	5.13
			25	(95.0%)		(88.5%)		(94.7%)				(90.0%)	
	洋	¥		3.9	60		2,814			3,2	10	/	3,564
	1	,		外 860		外 865		外 863				外 862	-,
	費	Ē	26	(90.0%)		(117.1%)		(105.3%)				(97.6%)	
内				3,5	64		3,294			3,3	80		3,477
' '	秄	税		外 862		外 1,181		外 1,20	1			外 842	
			27	(97.6%)		(133.4%)		(134.1%)				(96.0%)	
				3,4	77		4,396			4,5	33		3,340
訳	7	そ		(94.0%)		(303.3%)		(263.5%)				(106.6%)	
	σ		25		28		49				47		29
	他		26	(106.6%)		(86.3%)		(95.7%)				(90.2%)	
		税			29		42	4			45		26
		目	27	(90.2%)		(48.0%)		(51.8%)				(88.3%)	
					26		20				23		23

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
 - 2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。 ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費 税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、 地方消費税の滞納状況を示しています。
 - 3 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。